



4月1日(月)から市の組織が変わります。部局の再編を含む改正は平成18年以来です。分散した事務の統合や、少人数課の解消などを行い、分かりやすい体制の整備に努めました。

企画部

市の施策を迅速に実施するため、総務企画部を分割し、企画部を設置します。

■**企画経営課の設置** 総合企画課を母体とし、行財政改革の企画・調整・進行管理及びPFI関係事務を行財政改革推進課から移管します。また、男女共同参画課と一元化した男女共同参画センターを移管します

■**シティプロモーション課の設置** 本市の魅力を市内外に発信するためにシティプロモーション課を設置します。八千代子ども国際平和文化事業を教育委員会指導課から移管し、市のセールスポイントをアピールしていきます

■**情報管理課** 情報の総合的な管理のため、総合企画課統計調査班を情報管理課へ移管します

総務部

総務企画部を分割するに当たり、企画分野以外を総務部とします。

■**総務課の事務分掌の見直し** 審査請求受理事務を行財政改革推進課から総務課へ移管します。また、審査請求事務の所管を分けるため、調整班及び総務班を設置します

■**危機管理課の設置** 災害の発生に対する備えと総合的な危機管理体制の充実を図るため、総合防災課を危機管理課と改め総務部へ移管します。また、防犯関係事務を危機管理の一つと位置付け、生活安全課防犯交通安全班の事務のうち、防犯関係業務を危機管理課で所管します

■**コミュニティ推進課の再編** 自治会関連事務を所管する生活安全課自治振興班と消費生活センターを移管します

■**パスポートセンター準備室の設置** パスポートセンターの開設に向けた準備室を戸籍住民課に設置します

■**職員課の事務分掌の見直し** 八千代市人材育成基本方針アクションプランを効率的に推進していくため、職員提案事務を行財政改革推進課から移管します

財務部

■**財政課の事務分掌の見直し** 持続可能な財政運営に向け、市の歳入を総合的に検討するため、歳入確保関係事務(新たな歳入確保)を行財政改革推進課から移管します

■**資産管理課の事務分掌の見直し** 公の施設に対する民間活力導入のため指定管理者制度関係業務を資産管理課マネジメント推進班へ移管し

ます。ネーミングライツについても資産管理課で所管します

■**債権管理課の見直し** 八千代市債権管理条例を制定して運用を行うなど、一定の成果が得られたことから、納税課に移管した上、債権管理室を設置します

健康福祉部

■**障害者支援課の班体制の見直し** 障害者支援に関する業務が多岐にわたることから現行の2班体制を見直し、企画班、給付班、障害者支援班の3班体制とします

経済環境部

産業活力部と安全環境部を統合し、新たに経済環境部を設置します。

■**産業政策課と商工課の再編** 効率的で分かりやすい組織とするため、産業政策課、観光推進室及び商工課を統合し、名称を商工観光課とした上で、商工班と観光推進室を設置します

■**クリーン推進課の班名称の変更** 事務内容を班名称に反映させるため、クリーン班を計画調整班に変更します。また、近年、リサイクルよりも、ごみそのものの減量が重視されるようになってきたことから、リサイクル班の名称をごみ減量推進班に変更します

都市整備部

■**都市計画課まちづくり推進室の設置と班体制の見直し** 西八千代北部特定土地区画整理事業の完了に伴い、都市整備課を廃止し、所掌していた地域の課題に対応する事務について、まちづくり推進室を設置します。また、公共交通施策(東葉高速鉄道を除く)の推進のため、交通調整班を設置します

■**開発指導課の設置** 八千代カルチャータウンに係る新たな整備に関する許可事務等と併せ、市街化調整区域の連担制度の見直しを検討するなど、組織体制の強化が必要なため、開発指導課を設置します

■**土木管理課の班体制の見直し** 管理補修班の業務量が増えているため、管理班と補修班に分割し設置します

■**土木建設課の班体制の見直し** 都市計画道路を含む道路整備を一括して行うため、建設班と街路班を統合し、建設街路班を設置します。また、道路用地及び河川用地業務を一括して行うため、用地班を設置します

■**土木維持課の班体制の見直し** 交通安全施策

広告